出産育児一時金の請求方法（イメージ）

専用請求書（紙）の場合

- ① 総括表
- ② 過誤調整における同意書（初回請求時のみ）
- ③ 国民健康保険（保険診療を伴わない分娩）
- ③ 国民健康保険（保険診療を伴う分娩）

専用請求書

※ 専用請求書については、保険者番号が小さい番号から順にまとめる

光ディスク等の場合

- ① 総括表
- ② 過誤調整における同意書（初回請求時のみ）

- ③ 光ディスク等による専用請求書

※ 電子媒体には、必ずシールを貼付する
（詳細は「出産育児一時金に係る電子媒体の表記」参照）